

平成24年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	エネルギー憲章条約(ECT)分担金		担当部局庁	経済局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成8年度		担当課室	経済安全保障課		課長 大隅 洋		
会計区分	一般会計		施策名	VII-2 国際機関を通じた経済及び社会分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第四条第三項 外務省組織令第六十八条第三項		関係する計画、通知等	エネルギー憲章に関する条約 第37条第3項 エネルギー効率等議定書 第11条第2項				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	本条約は、旧ソ連及び東欧諸国における市場原理に基づく法整備等を通じて、エネルギー原料・製品の貿易の自由化及びエネルギー分野における投資の自由化・保護を図ることにより、当該諸国から先進諸国へのエネルギーの安定供給の確保並びに当該諸国のエネルギー分野の再建及び経済改革を促進することを目的。エネルギー資源の大半を海外からの輸入に依存する我が国のエネルギー安全保障に資する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	本条約は、蘭のエネルギー共同体構想に淵源を有するが、我が国は本構想が東欧及び旧ソ連諸国も対象とするものであることが明らかになって以降、本件が全世界的な文脈で検討されるべきものであることを強く主張し、交渉への参加をEC側に認めさせた経緯があり、交渉において欧州諸国と共に中心的な役割を果たし、積極的に条約を実施する活動に参加してきた。我が国は、交渉にかかる経費について応分の負担を行い、平成7年以降は署名国として条約の機構部分を暫定的に適用し、法令の範囲内で当該経費を分担金として負担する義務を負ってきた。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		当初予算	146	132	123	109	101	
		補正予算	—	—	—	—	—	
		繰越し等	—	—	—	—	—	
	計	146	132	123	109	101		
	執行額	146	132	107	—	—		
執行率(%)	100.0%	100.0%	87.5%	—	—			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値(24年度)	
	ECTはエネルギー原料・製品の貿易や通過の自由化、エネルギー分野への投資の自由化・保護を図る上で重要な法的基盤を提供するとともに、締約国の投資環境やエネルギー効率に関する報告書の出版やワークショップの開催等を通じて、投資保護やエネルギー体系における環境上の悪影響の軽減に関する政策形成に貢献する。	成果実績	締約国数(含むEU)	47	47	47	47	
		達成度	%	100	100	100	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	条約の最高意思決定機関である憲章会議、同会議の補助機関、補助機関の諮問機関、その他特定事項に関するワーキング・グループ、セミナー、ワークショップ等の会議数		活動実績(当初見込み)	会議数等/年	21	19	22	—
					(14)	(20)		
単位当たりコスト	4,377(千円/平成23年度)		算出根拠	ECT事務局運営費(職員数28名)に対する日本の分担金額				
平成24・25年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	その他	109	101					
	計	109	101					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	エネルギー分野に限られているものの、唯一のマルチの投資協定であり、我が国関連企業の海外投資を保護する条約である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	近年、事務局費用に対する分担金総額は名目ゼロ成長となっており、事務局は職員定数の削減や職員給与のインフレ調整を行わない等、支出抑制に努めている。また、ECT事務局長は、憲章会議において作業計画の承認を求め、予算執行報告及び年次報告を行うが、我が国を含む加盟国は、これらの議論を通じて、事務局に対して事業の効率化を求めている。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	活動の中長期計画を作成しているとともに、毎年度、事務局は同計画に基づき、かつ加盟国等の承認を得た事業計画に従って活動を行っている。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	－	※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>ECTは、会計年度終了後に財務諸表及び外部監査報告書が作成されるため、我が国は、これらの内容を精査・把握し、これらを踏まえ、新規予算作成の段階において、事業の効率化等を憲章会議等で主張することにより適正な予算管理・執行に努めている。</p> <p>エネルギー・鉱物資源の多くを輸入に依存する我が国としては、エネルギー憲章条約(ECT)への貢献を通じて国際的なエネルギー市場・貿易システムの安定化を図ることは引き続き重要。</p> <p>なお、効率的な事業執行を働きかけていくことにより、できる限り分担金負担の圧縮に努めていく。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
		日本の分担金・拠出額に応じて要求額を見直し	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
		日本の分担金・拠出額に応じて要求額を見直し	
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	37	平成23年行政事業レビュー	25